

生野里づくり計画



百丈岩



千苺貯水池



鏑射寺



太福寺



すずめ祭り (太子会)



風キャビン



JR 道場駅



中野古墳

2008年2月

生野里づくり協議会

目 次

I	地区の現況と課題	
1	計画地区の現況	1
2	計画地区の課題と方向	
(1)	生活環境	2
(2)	農業振興	2
(3)	防災・防犯	2
(4)	コミュニティ	2
(5)	里山	2
II	計画地区の整備の目標及び方針	3
III	里づくり計画	
1	農業振興計画	4
(1)	生産基盤の整備後の対応	4
(2)	地域の営農	4
(3)	担い手の育成確保	4
2	環境整備計画	
(1)	生活環境	4
(2)	福祉・医療	5
(3)	教育・文化	5
3	土地利用計画	
(1)	農村用途区域の設定	6
(2)	個別的土地利用計画	6
(3)	J R 「道場駅」 駅前広場	6
4	景観の保全及び形成に関する計画	
(1)	景観ポイントの設定	6
(2)	自然景観	6
(3)	歴史的景観	6
5	計画地区と市街地との交流に関する計画	
(1)	体験農業・観光農業を通じた交流計画	6
(2)	食農・食育の実践及び自然観察会	6
(3)	農村の子供と都会の子供との交流計画	6

生野里づくり計画

— キャッチフレーズ —

自然美と旧跡の里・生野

I 地区の現況と課題

1 計画地区の現況

計画対象区域は、平成10年8月2日に設立された生野里づくり協議会（市認定平成10年8月13日）の活動区域とする。

生野地区は、道場町東部に位置し、集落の北西から武庫川が南に流れ、左岸に沿ってJR福知山線が走る。鉄道の玄関口であるJR「道場駅」があり、交通の利便性が高い。

北西約2.5kmに位置する神鉄「三田駅」は、神戸電鉄の始発駅でもあり、車で約20分の距離にある。国道176号線までは車で5分で、国道176号線を経て、中国自動車道西宮北インターチェンジまで車で約10分の位置にある。

地区内には、鐺射山の麓に鐺射寺、中野古墳、太福寺、不動岩、千刈貯水池、羽束川、鎌倉峡、船坂川、百丈岩、百間滝など自然環境に恵まれ、数々の名所・旧跡がある。農業は、稲作を中心とした個別完結型経営であり、他に都市住民を対象に貸し農園がある。

当地区は、全域が市街化調整区域（都市計画法）で人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例に基づき現況に合わせて農業保全区域、環境保全区域、特定用途A区域、特定用途B区域に指定されている。

農業の概要

[総世帯数、総人口は国勢調査、その他は農業センサス]

項目 年度	総世帯数	総人口	専兼別農家戸数				農家人口(人)	経営耕地面積(a)				主要作物別収穫面積(a)			
			総農家数	専業農家	1種兼業農家	2種兼業農家		田	畑	樹園地	合計	稲	野菜	花	飼料作物その他
1995年	428	1,283	37	1	3	33	173	2,066	—	3	2,069	1,407	103	—	47
2000年	461	1,316	37	5	3	29	159	2,114	20	—	2,134	1,174	22	—	—
2005年	457	1,273	25	5	—	20	113	1,736	1	—	1,737	985	21	8	4

※ 総世帯数、総人口については、生野高原を含む。

※ 2005年については、総農家数は販売農家の数である。

2 計画地区の課題と方向

(1)生活環境

①不法投棄防止対策

生野では長年にわたり不法投棄が問題となっている。集落が広く、住民の目が届かない道が屈曲して死角となる場所等にゴミが捨てられる。また、近年、住宅近くの空き地などにも捨てられようになった。地域として対策を講じ、本来の美しい環境づくりに取り組む必要がある。

(2)農業振興

①有害鳥獣の被害

アライグマやイノシシ等による農作物の被害が起こっており、生野の農業における獣害対策に取り組む必要がある。また、鎧射山及び周辺においては自己防衛策は行うことはもちろん防護柵を設けることが必要となる。なお、保護区に指定されている鎧射山については解除は難しいが要請は行っていく。

②地域の恵まれた特性

地域の気候、土質に適した作物（例えば、里芋、ずいきなど）を選定し、霧が発生しやすい生野では、お茶の栽培も検討していく。この恵まれた特性を活かし地域農業の活性化に向けて特産品づくりを検討していく。

③農地保全

農地の保全は、良好な地域環境のためにも必要である。将来のことを考えると地域内でよく話し合いより良い方向に進める。例えば、生野地区で農地を一括管理できる「集落営農組織」づくりについて検討していく。

(3)防災・防犯

①河川の保全

河川を維持するために最適の水量が必要であるが、船坂川・武庫川ともに水量不足である。上流からのゴミや除草剤などが流れ込み、昔住んでいた清流の魚・手長エビ・水草のバイカモなどがすっかり無くなってしまった。このため、定期的の上流のダムからの放流により一定の水量を確保する。

②防犯対策

朝夕のラッシュ時には、大阪方面への通勤・通学客で地区内外から多くの人がこのJR道場駅を利用している。しかし、無人駅のため早朝や夜の遅い時間帯には人通りが少なくなり、犯罪がおきる危険性があり、地域住民にとって防犯対策が必要である。

(4)コミュニティ

①公園の整備

現在、山上にある公園に関し、利用者の利便性と様々な用途に使うという観点から、武庫川河川敷への公園の再移設について、アンケート調査を行った。その結果をもとに再移設について子供たちの安全・高齢者の体力増進・公園の管理体制などから検討していく必要がある。

②行事の保存継承

なかには、生野固有の行事もあり、継承していくべきであるとの意向も強いが、高齢化や子供の減少等で、維持すら厳しい状況にある。継承方策について検討していく必要がある。

(5)里山

①里山は倒木処理などで維持管理ができなくなっている。一方、ハイキング等で地域の豊かな自然環境を求めて、多くの人を訪れている。

II 計画地区の整備の目標及び方針

私たちの暮らす生野は、山川が織り成す特有の景観と自然環境、また、地域固有の伝承行事や寺院等に代表される歴史と文化等、そして田園景観が広がる中、交通至便な鉄道駅を有する等、地域の財産に恵まれた土地である。まず、このことを自ら十分に認識し、再評価し、これを次世代に渡って、有効に活かしていき、また、育んでいくことを里づくり計画の整備方針とする

この実現のために、地域内の体制づくりに取り組み、里づくり協議会の組織を活かし、世代を超えて、個々の課題に対する十分な協議を重ねることとする。

生野の抱える課題には、獣害問題や不法投棄など、解決に困難なものもあるが、こうした課題は、地域や組織の枠を超え、解決に向けて相互に協力して取り組むこととする。

また、今後、生野里づくり協議会の中で承認された個々の計画については、例え身近で小さなことであっても、自ら協力して取り組み、一つ一つを達成する過程で、取り組みが連鎖して発展するように心がけるものとする。

私たちの暮らす生野をより良い里にしようとする一人一人の想いを互いに尊重し、大切にし、それをこれからの生野里づくりに活かしていくものとする。



百間滝の周辺

III 里づくり計画

1 農業振興計画

(1) 生産基盤の整備後の対応

ほ場整備後の施設の老朽化については、土地改良区、水利組合、農会で話し合い、協力して施設の点検・補修に努める。

(2) 地域の営農

美味しい米づくり（アイガモ米）をはじめ、気候、土質に適した作物としてサトイモ、お茶など選定し、地域の振興作物として地域ぐるみで栽培計画を立て取り組んでいく。

また、地域内にはJR「道場駅」があり、名所・旧跡が沢山あり「自然豊かな美しい生野」へ四季を通じて大勢の人々が訪れる。このような立地条件を生かし体験農業・観光もぎ取り園など地域農業と交流事業の連携を図り振興していく。

(3) 担い手の育成確保

里づくり協議会内で農会を核にした農業活性化部会（仮称）を設置し「担い手の育成確保」について話し合い、地区農業について継続して検討を行う。

2 環境整備計画

(1) 生活環境

①防災対策

当地区は、武庫川、有野川、有馬川、船坂川、羽東川及び川下川の合流する所であり、特に水害については、常に危険を感じている。住民の不安もさることながら、市民生活の基となる上水と下水処理施設がある。

地球温暖化に伴う異常気象により、予期せぬ大雨の危険が考えられるので、タテ割の思考ではなく、タテ・ヨコを結んだ総合的な対策を関係機関に訴えていく必要がある。

②防犯対策

JR「道場駅」は、無人のため犯罪が起きる可能性が高く、地域における防犯対策が必要である。このため、防犯啓発用看板を設置していくと共に防犯パトロール隊を結成し、関係機関と連携しながら日常的に防犯パトロールを実施する。

③生活道路

生活道路の法面、排水路の草刈や泥上げを定期的に行い住宅周辺の環境美化に努める。

④不法投棄対策

不法投棄の防止は、地域で「しない・させない・許さない」の意識啓発を行い、人目に付きにくい場所、ゴミが散乱している場所、車から捨てやすい場所などに立て看板を立てると共に日頃から「ごみ捨てしにくい環境」づくりが必要で、パトロール隊を結成し、地域住民全員と行政等が連携し、監視の目をもって日常的にパトロールする。

また、土地の所有者自ら柵を設置するなどの対策を講じて美しい環境づくりを行う。

⑤道路の整備

地域の発展、安心、安全等を勘案し、地域を連携する道路整備については、地区内で十分協議検討していく。

第2名神高速道路の通過について、周辺には、「太陽と緑の道」があり自然に親しむ格好のハイキングコースもあり、自然環境を大切に保全していく。

⑥駅前広場

生野の住民によるボランティア活動として、地域の玄関口であるJR「道場駅」の駅前広場に四季の草花を植栽し、環境美化に取り組む。

⑦駅前周辺整備

JR「道場駅」は、生野集落の交通アクセスの中心地で、利用客も年々増加傾向にある。駅前には店舗等があつてこれらに伴う駐車場があるが、通勤・通学等の利用客で満杯状態で

ある。

駅前周辺の土地利用について、自然環境及び田園景観と調和のとれた整備を検討していく。

⑧里山整備

倒木で足の踏み入れができない里山の整備方法としてNPO等と提携してその活動フィールドとし、炭焼きなどしながら里山管理に結びつけていく等、検討していく。

(2) 福祉・医療

①子供から老人まで幅広い世代のふれあいの機会（輪投げ大会など）を計画して、相互交流を実施していく。

②JR「道場駅」を起点・終点とする「健康ハイキング及びバードウォッチング」等を一般公募し、年2回程度（春・秋）実施する。

③住民の憩いのある自治会館を活用し、町内に住む技能や資格を有する者が講師となって、お茶・お花・舞・琴など趣味のサークルとして、気軽に参加できる文化講座の開催計画を検討していく。

(3) 教育・文化

<伝統行事の保存継承>

昔から生野にまつわる伝統行事について、継承していくべきであると思うが、その継承方策について地域で検討し、伝統行事の指導者（お年寄りたち）と教えられる側（若者たち）がお互いにコミュニケーションを図り、次世代に伝承していく。

①すずめ祭り

山からホウの木を取ってくるのに大変な苦勞をする等の課題を解決し、伝統行事を継承していくためには、住民の多くに呼びかけるとともに後継者のための記録づくりからはじめ、講習会などを実施し、内部組織の再編を行って郷土文化を継承していく。

②子供相撲

昔から続いてきた伝統行事の一つに子供相撲がある。少子化などを背景に現在は休止中だが、広く住民に呼びかけ継承していけるよう体制づくりを検討していく。

<環境学習>

子供たちが自然に親しむということは、成長していく上で非常に大切なことであり、生野の水資源と水辺環境学習の教材利用とする。同時に親と子供によるクリーン作戦の実施等を検討する。

①生野の生き物調査や虫が生息できる環境づくりを進める。

②生野の河川に以前生息していた清流の魚や手長エビ、バイカモ等が再び生息する環境づくりの再生を生野の目標とする。親と子供によるクリーン作戦を検討していく。

③千苧水源地（浄水場）や下水処理場を環境学習の教材施設として検討していく。

<資源マップづくり>

生野には、鐺射山の麓に鐺射寺、中野古墳、大福寺、不動岩、千刈貯水池、羽束川、武庫川流域下水道、鎌倉峡、船坂川、百丈岩、百間滝など自然環境に恵まれた数々の名所・旧跡があって、これらの資源を次世代に伝えていく「マップづくり」を進める。

3 土地利用計画

秩序ある土地利用計画を進めるため、資材置場など景観に影響を及ぼす恐れがある土地利用については、地区内で協議し調整を図る。

(1) 農村用途区域の設定

「農業保全区域」 ほ場整備による優良農地のまとまりを中心として散居家屋等を含めて指定されている（88.0ha）。当面区域変更は計画しない。

「環境保全区域」 里山等を主体として指定されている（43.8ha）。当面区域変更は計画しない。

「集落居住区域」 当面区域指定は計画しない。

「特定用途区域」 尼崎学園（児童養護施設）が特定用途A区域（1.3ha）として、富士チタン工業㈱の工場地帯が特定用途B区域（3.3ha）として指定されている。当面区域変更は計画しない。

(2) JR「道場駅」駅前広場

JR「道場駅」は、生野集落の交通アクセスの中心地で、利用客も年々増加傾向にある。

駅前には店舗等があってこれらに伴う駐車場があるが、通勤等の利用客で満杯状態である。

このため、駅前周辺の土地利用について、自然と調和のとれた整備（駐車場、駐輪場）を検討していく。

(3) 個別的土地利用計画

① 駐車場用地（露天駐車場）

1箇所 730㎡（別図①）

4 景観の保全及び形成に関する計画

(1) 景観ポイントの設定

景観をとらえた定点ポイントを設定し、景観指標として利用する。

(2) 自然景観

千苺貯水池、不動岩、百丈岩、百間滝、鎌倉峡、屏風岩といった美しい自然を求めて都市住民が訪れる。このような美しい自然を将来にわたり良好な景観を維持し残していく。

(3) 歴史的景観

本地区の象徴とする場所として、鐺射山（鐺射寺）、三鈷山（太福寺）、古墳群（中野古墳）、五鈷山（光明寺）、春日大社、みろく寺など、数多くの歴史的な寺社を保持していく。

5 計画地区と市街地との交流に関する計画

(1) 体験農業、観光農業等を通じた交流計画

①ボランティアを募り里山整備を行い、併せて林間学校の計画づくりをして、里山探検隊・椎茸づくり・炭焼きなど実践し、都市住民との交流を図る。

②芋掘り、栗拾い体験や果樹のもぎ取りオーナー制等の計画を検討する。

③竹細工、わら細工教室の計画を検討する。

(2) 食農・食育の実践及び自然観察会

①田んぼの学校（米づくり道場）の設置について検討し、農家が講師となり米づくり体験や生き物調査・観察会など実施して、都市住民との交流を図る。

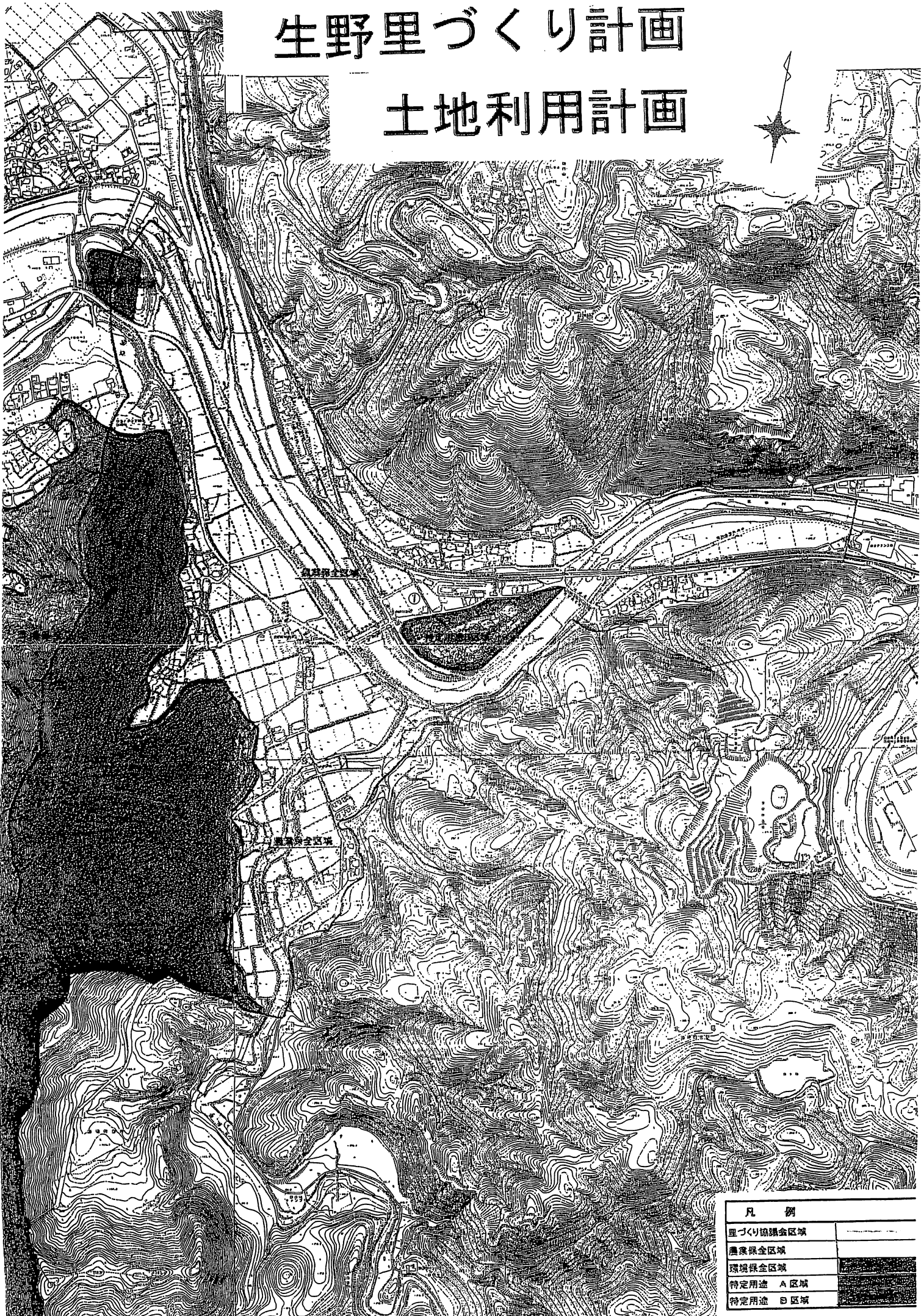
(3) 農村の子供と都会の子供との交流計画

①都市の子供達と農村の子供達との交流に双方向性をもたせ、交流の中で相互の関係を深める。

生野里づくり計画策定経過

年 月 日	実 施 内 容	参集者
平成 18 年 6 月 10 日	・ 里づくり計画策定事前調整打ち合わせ 里づくり計画策定の進め方について	協議会委員 10 名
平成 18 年 7 月 22 日	・ 里づくり計画策定に向けて活動開始 里づくり計画策定の進め方について	協議会委員 9 名
平成 18 年 9 月 16 日	・ 里づくり計画策定に向けて活動 集落の現状、課題等の作成について	協議会委員 22 名
平成 18 年 10 月 28 日	・ 里づくり計画策定に向けて活動 集落の現状、課題等の整理について	協議会委員 20 名
平成 18 年 12 月 9 日	・ 里づくり計画検討会 里づくり計画骨子（案）について	協議会委員 17 名
平成 19 年 3 月 10 日	・ 里づくり計画検討会 里づくり計画（素案）の作成について	協議会委員 20 名
平成 19 年 6 月 23 日	・ 里づくり計画検討会 里づくり計画（素案）の検討について	協議会委員 23 名
平成 19 年 8 月 25 日	・ 里づくり計画検討会 里づくり計画（案）の作成について	協議会委員 13 名
平成 19 年 10 月 27 日	・ 里づくり計画検討会 里づくり計画（案）のまとめについて	協議会委員 5 名
平成 20 年 2 月 23 日	・ 里づくり協議会総会 里づくり計画の決定・承認について	協議会委員 55 名

生野里づくり計画 土地利用計画



凡 例	
里づくり協議会区域	
農業保全区域	
環境保全区域	
特定用途 A 区域	
特定用途 B 区域	

生野里づくり協議会役員名簿

平成20年2月23日

役職名	氏名	摘要	備考
会長	大北 慶隆	自治会長	
副会長	大前 光弘	農会長	
会計	大北 順三	自治会会計	
理事	銅本 増成	自治会副会長	
〃	仲谷 靖	自治会副会長・水利係	
〃	小坂 郁雄	農会副会長	
〃	小阪 正巳	土地改良区理事長	
〃	大西 正彦	土地改良区副理事長	
〃	西上 幸代	婦人会副支部長	
〃	池ノ上みゑ子	婦人会会計	
〃	大東 宗晴	共有者団団長	
〃	大東 貞男	共有者団副団長	
〃	上浦 覚治	春日会会長(老人会)	